

会議録

■附属機関等の会議の名称

第 22 回丹波篠山市原子力災害対策検討委員会

■開催日時

令和元年 7 月 24 日(水) 14 時 00 分から 15 時 30 分まで

■開催場所

丹波篠山市役所本庁舎 3 階 301 会議室

■会議に出席した者の氏名

- (1) 委員 11 名
- (2) 執行機関事務局 4 名
- (3) その他 0 名

■傍聴人の数

2 名

■議題及び会議の公開・非公開の別

公開

■非公開の理由

なし

■会議資料の名称

資料 1	平成 30 年度初めての更新を含む安定ヨウ素剤事前配布事業の報告書
資料 2	令和元年度安定ヨウ素剤事前配布事業リーフレット 安定ヨウ素剤事前配布過去 3 年間の受領状況集計 (会場別)
資料 3	ヨウ化カリウム 50 mg 「日医工」の使用期限延長のお知らせ
資料 4	安定ヨウ素剤丸剤の使用期限変更に伴う世帯内での更新時期の統一について (案)

■会議次第

- 1 開 会
- 2 報告事項
  - (1) 平成 30 年度初めての更新を含む安定ヨウ素剤事前配布事業の報告
- 3 協議事項
  - (1) 今年度事業について
  - (2) 安定ヨウ素剤丸剤の使用期限変更に伴う世帯内での更新時期の統一について (案)
- 4 その他
- 5 閉 会

■会議録

- 1. 開 会

事務局（課長）	それでは、委員長からごあいさつをいただきたいと思います。
委員長	<p>第 22 回の丹波篠山市になりまして初めての原子力災害対策委員会を開催しましたところ、お忙しいなか定刻にお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は、平成 30 年度の安定ヨウ素剤の配布状況と令和元年度の事業の取り組みについて事務局から説明をさせていただいたり、色々と予定しておりますので、また委員の皆さんから色々なご意見をいただいてよいものにしていきたいと思いますので、本日は大変お世話になりますよろしくお願いします。</p>

- ・ 事務局より配布資料の確認
- ・ 委嘱状の交付

## 2. 報告事項

### (1) 平成 30 年度初めての更新を含む安定ヨウ素剤事前配布事業の報告

委員長	それでは、報告事項「平成 30 年度初めての更新を含む安定ヨウ素剤事前配布事業の報告」について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局（課長）	※資料 1 に基づき説明。
委員長	これについて何かご質問、ご意見はございますか。
A 委員	ゼリー状について、前回思ったよりも配布されてなかった。配り方も含めて小さなお子さんを持つ女性に取りに来られにくい形だったんじゃないかと言われましたが、その辺はその後どうだったのですか。
事務局（部長）	<p>昨年度の反省点でしたので、昨年度から各会場に託児所を設けて周知しました。平成 30 年度は 24 名、今年度は 10 名の利用がありました。</p> <p>事前に予約があるのですが、飛び入りで利用される方もおられました。人数はそれほど多いものではありませんが、その辺は好感を持っていたているのではないかと思います。</p> <p>今年度の会場においても、子ども連れの方が非常に目立ちます。新生児の方についてはダイレクトメールを送っておりますので、それを受けて、会場に来ていただいている方が増えているのではないかと考えております。</p>
A 委員	配布率は分かりますか。対象者に対して何%か。
事務局（課長）	3 歳未満でございますが、平成 29 年度に 287 名の方に受領いただきました。対象人口は 877 名で、率にしまして 32.7%でございます。平成 30 年度は受領いただきました方が 169 名、その時の対象人口が 845 名で、率にして 20.0%でございます。
事務局（部長）	単年度で申し上げましたが、平成 30 年度現在で、対象人口 845 人のうち、受領者の合計が 353 人で、受領率は 41.8%となっています。
A 委員	上がりはしたんですね。
B 委員	いいところではないですか。麻疹の接種率でも 50%なので、全国の必要な

	<p>接種率から考えれば。私が聞きたかったのは、ここでチラシとダイレクトメールと書いておられますが、どんな文言であったのか、必要性をどのように謳ってあったのかなど。</p> <p>肺炎予防なんかテレビでもいうと接種率が上がります。できれば事前にそういうものをする前に、知らせていただくと医療関係者としてご協力できたのではないかと思います。今後のこともあるので、また文言を教えてください。</p>
事務局（部長）	今年度に配りましたものは、コピーしてお渡しします。来年度からは事前にご相談させていただきたいと思います。
B 委員	予防接種の接種率も啓蒙の仕方によって各県によって、青森県などは20%くらいで、あるところでは60%ある。その差は何かというのは、こちらのやる気とその気にさせるということで、お願いします。
事務局（部長）	<p>表の内容について補足の説明になりますが、報告書の3ページをご覧ください。ここで、2つの山が出ておまして、3歳以上13歳未満と40歳代が多いです。お子様連れのご家族が多く、お母様がお子様を含む家族全員分を含み、ここで入手されるというのが現地でよく見受けられる光景となっています。また、2ページで地区毎の受領者を書いておりますが、味間地区については駅前や高速道路周辺で非常に人口が多い地区となっています。少ない所では、後川地区は人口が少なく、市の南部に位置する地区です。</p> <p>それと、表の一番右に「市外」と書いておりますが、安定ヨウ素剤の配布については、市内に住民票を有する方の他にも、公務員の方で、警察官や教職員、医療介護関係のお仕事に就いておられる方については、もしかの時にご協力をいただく必要があるということで配布をしており、「市外」という欄も設けております。</p>
C 委員	4ページの年齢別のグラフで、13歳以上20歳未満が低いのは、どういう理由があるのでしょうか。
事務局（部長）	確認します。
委員長	一度調べてもらいたいと思います。他に何かございませんか。後ほどでも何かございましたら合わせて言っていただくといいということで、とりあえずは次に進めさせていただきます。

### 3. 協議事項

#### (1) 今年度事業について

##### ①「令和元年度安定ヨウ素剤事前配布について」

委員長	それでは、協議事項の(1)①「令和元年度安定ヨウ素剤事前配布について」説明をお願いします。
事務局（課長）	※資料2に基づき説明。
委員長	何かご質問やご意見はございますか。
事務局（部長）	補足の説明をいたします。事務局として一番こだわりましたのは、平成

	<p>30 年度は更新時期でしたので、たくさんの方がご来場されるというのは見えていたのですが、その前の平成 29 年度に比べて更新者、新規の受領者が減りますと、今後、先細りというような形で、市民の方にこの事業のことをご理解いただけていないというようなことにも繋がることから、特にこども園や小学校等への啓発を丁寧に行いました。</p> <p>現在、平成 29 年度に比べて今年度については若干増えている傾向でございますので、丁寧に広報活動をしていけば、この事業について市民の皆さまもご理解をいただいていると分析しております。</p>
C 委員	<p>3 歳未満児をお持ちのお母さんはお出かけしにくいと思うんですね。保育園に行っていないところもたくさんあると思うんですけども、保育園でご説明いただける機会がある一方で、ないところもあるということで、3 歳までは検診があると思うんですけども、そういった検診の際にまとめてゼリー剤を配布することを、3 歳未満児に限ってするという配布の仕方は難しいのですか。</p> <p>お医者さんもその時には安定ヨウ素剤の説明するためではなく来られているとは思いますが、その方とは別のお医者さんを配置する必要があるのかもしれませんが、そういった普段というか、改めて安定ヨウ素剤だけ取りに行くというスタンスではなくて、子どもの成長する過程の日常的な検診の枠組みの中での配布の方法を検討していただくことはできないのですか。</p>
事務局（部長）	<p>医師会のご協力をいただいて、説明会でご説明いただく先生につきましては、B 委員の色々なお話も聞いていただいたり、事前に準備をしていただいたりしています。あまり会場から込み入った質問はないですが、副作用等の質問をいただく会場もありますので、先生も緊張感を持っていただいております。ご負担になっていることもあろうかと思えます。</p> <p>C 委員がおっしゃったようなことが可能かどうかについては、医師会や関係する部局と調整しながら探してみたいと思います。おっしゃっている意味はよく分かりまして、小さなお子様を 1 人ではなく 2 人、3 人と連れてお越しになる姿を見ますと、そういうようなことにも気持ちがいきますので、検討はさせていただきたいと思えます。</p>
A 委員	<p>ちなみに、令和元年度の合計 1,291 人には、最終会場のハートピアセンターの数が足されるので、これよりもうちよっと多くなりますよね。それは努力をいただいで増やしていただいていることがよく分かりました。</p>
事務局（部長）	<p>さきほど C 委員からご指摘がございました、安定ヨウ素剤の新規受領者で 13 歳以上 20 歳未満の数値が非常に少ないのは、逆に言うと、13 歳以上の中学生や高校生の皆様やご父兄への PR が少なかった結果とも読み取れます。13 歳になられて、1 丸から 2 丸に更新される方についてはダイレクトメールでお知らせしているのですが、そこから上の年代には特にお知らせをしておりませんので、20 歳以上につきましては、小さいお子様がおられる方</p>

	<p>と一緒に来られるので増えている。</p> <p>その部分は反省点といえば反省点で、PR が抜け落ちていたかなと分析しています。</p> <p>【事務局追記：後日、詳細分析の結果、該当する 13 歳以上 20 歳未満の方は初年度等で既に受領を済まされており、根本的に新規受領の対象者数が非常に少なく、それに伴い受領者数も少なかったことが判明した。】</p>
委員長	<p>それはまた注意しながら、ということで、他に何かございませんか。これについてもまた何かお気づきの点がありましたら言っていただきたいと思います。</p>

## ② 原子力防災啓発事業

委員長	<p>次は②「原子力防災啓発事業」について事務局お願いします。</p>
事務局（課長）	<p>資料は用意しておりませんが、今年度の予算として報償費 996 千円を含め 2,610 千円の予算を計上しております。これとは別に 50 千円の予算を計上しています。令和 2 年度の事前配布につきましては、安定ヨウ素剤の使用期限の関係で、来年の 5～6 月で事前配布することを計画しております。その事前配布の結果につながります啓発活動を何か行いたいと考えており、その点につきましてご協議いただけたらと考えております。</p> <p>これまでの啓発活動としましては、平成 27 年度の事前配布の前までは原子力防災フォーラムや学習会など数多く実施してまいりました。配布が始まりましたからは、事前配布の方に力を注いでおります実情がございます。そういった中で、昨年度は A 委員にご講演いただきまして、原子力防災学習会を開催したところでございます。また、実現に至っておりませんが、映画の上映のお話も昨年度はいただいたところでございます。何か市民の方々に対して事前配布の結果に繋がるような啓発活動ができたかと考えておりますので、最新の動向等をご存じの委員の皆様からご意見を賜りたいと考えております。よろしく願いいたします。</p>
事務局（部長）	<p>補足の説明をさせていただきます。毎年、色々な講演や映画の上映、C 委員におかれては、3 月にフォーラムを開いていただいたりして、市民への啓発を行っております。啓発のための予算を今年度計上しておりまして、映画監督の鎌仲ひとみさん、原子力災害対策検討委員会の取材に来ていただいた方が、ドキュメンタリー映画を作製されるということで昨年準備をしていたのですが、体調不良のため実現しなかったもので、今年度についても情報収集しながらそういうような呼びかけ啓発事業をしたいと思っておりますが、委員の皆様で全国各地の情報等をお持ちでしたら、こんな啓発をしてはどうかとか、ヒントをいただければ、今年度で対応できるものは今年度の予算で、来年度以降については、新しい予算要求等を新年度でも考えたいと思います。</p> <p>事業自体が 4 年目を迎えております。そういう中で新しい切り口等の啓発</p>

	も必要であるならば、そういうようなご指導をいただければありがたいと考えております。
委員長	まだ計画中ですので、ぜひこんなことがあるということがございましたら、いまおっしゃっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
C 委員	鎌仲さんの具合はどうですか。
A 委員	鎌仲さんの映画ができればぜひやりたいと思いますね。ただそれがまだ、いつまでという期限が立ってないのですが、今年度中にはできると僕は思っています。篠山はかなり取材していただいて、多くの方が、新旧の消防団長も出ていらっしゃるの、完成したら彼女の講演も含めてやりたいなと思います。
C 委員	時期的なところは、今年度予算というのであれば、3月いっぱいにはその事業を行うというのはいりませんか。
事務局（部長）	12月頃までは黒豆で忙しい時期でもありますので、1～3月中まで、冬の時期の会がいいのではないかと考えております。
A 委員	<p>あともう一つの企画の意見として、私たちが配布を決めていくうえにあたって、もう一つの有力な根拠となったのが、2014年の福井地裁における大飯原発の運転差止訴訟がありまして、その判決を出された樋口英明さんという元裁判長の方が、いまは退官されているんですね。退官されていて、自分は何で原発を止めたのかという講演を各地でされていまして、実は親しくなりましたインタビューをさせていただいたら、「ぜひ篠山が呼んでくれるのであれば、篠山でお話しをしたい」と樋口さんの方からおっしゃってくださっています。非常に話がシンプルで、ポイントを言いますと、何で彼が原発を止めたのかと言うと、日本でいま確認されている地震で一番大きいのは4,020gal（ガル）なんです。それに対して三井ホームはさすがで、いま5,115galまで耐える家を作っています。それに対して大飯原発の一番最初の耐震設計はなんと405galなんです。その後には補強したんだけど、いま856galです。</p> <p>だから逆にこう言われました。「あなたたちのように原発に反対している人は、南海トラフだとか言いすぎる。南海トラフが来たら、もちろんだめ、もっとそうじゃなくて、マグニチュード5ぐらいでも直下でやられたら壊れてしまう」ということで、話が非常にシンプルで分かりやすいんですね。そのために止めなきゃいけないと。</p> <p>ただ、裁判官は全部専門技術訴訟ということに縛られているらしくて、専門技術訴訟は、伊方の原発の最高裁で決定したのもそれで、専門的な事には裁判官は口出しするなど。それは専門家が出した判断を尊重すべきだということで、いままで全部稼働OKの判決が出ちゃったそうなんです。だけど、樋口さん曰く、この地震の話は「専門家でなくても分かる話だということなので、私は止めました。」と、皆さんこれはめちゃめちゃに危ないですよと。「私はこの裁判をやっている時、眠れませんでした。」と、本当にそうだった</p>

	<p>たらしいです。</p> <p>なので、僕が聞いた中では、どの方よりも非常に分かりやすい原発の危険性。だから備えなきゃいけない、「だから丹波篠山市は安定ヨウ素剤をみんなですべて持っています」という話に、非常にシンプルに繋がりがやすいので。後は樋口さん自身が情熱的に、安定ヨウ素剤を配ったようなところだったら行かせてほしいとおっしゃったので、一つの大きな候補かなと思います。</p>
委員長	ぜひ参考にさせていただきたいと思います。他に何かございますか。
D 委員	我々のところに福島の実況って、甲状腺のガンだとか断片的にしかマスコミに載らないので、もし A 委員がそういう情報をお持ちであれば、事故から 7 年の現状どうなっているのか知ることができたら、こういう啓発活動にプラスになるのかなと思います。
委員長	講演という意味で市民啓発にそういう情報も伝えられたら、なおいいのではないかという事です。
A 委員	それをやる時は、事前に B 委員と打ち合わせしまして、僕がジャーナリストティックに掘っていることと、医療者的にそれを科学的にどういうものとして言うのか違いがあると思うんですね。だから、その辺は私たち委員会的な見解とするために、私の講演で言う分には私の自己責任ですけども、B 委員とお話ししてやった方がいいだろうと思います。その辺でできるだけ、医療者から聞いても言ってそうだろう、断定ではなく可能性として言うとか、そういうことも含めて慎重を期して、逆に言うと変なつまみ食いをしてほしくないような形でやりたいと思います。
委員長	ぜひこれも参考に、事務局で整理しておいてもらって、他に何かございませんか。そうしましたら、いまご意見いただいた点を参考に、まずは今年度の事業あるいは来年度に向けて事務局の方で整理してもらいたいと思いますので、よろしく願いをいたします。
事務局（係長）	<p>B 委員からご意見のあったチラシについてお配りします。3 歳未満児のゼリー剤配布の周知について、保育園やふれあいセンター等で配ったチラシになります。</p> <p>もう一つは、3 歳未満でゼリーをもらっていない子にダイレクトメールを送った文面です。昨年から変えたのは、更新が昨年 1 万人以上おられた中でいかに来てもらうかということで、ビニールの封筒に宛名を入れて送りました。茶封筒では見られない方もおられるので、開けなくても見られるように工夫しましたので説明させていただきました。</p>

(2) 安定ヨウ素剤丸剤の使用期限変更に伴う世帯内での更新時期の統一について（案）

委員長	それでは、次にいかせていただきます。(2)「安定ヨウ素剤丸剤の使用期限変更に伴う世帯内での更新時期の統一について（案）」、事務局お願いします。
事務局（係長）	※資料 3・4 に基づき説明。

事務局（部長）	<p>補足の説明です。B委員の方から、日医工が販売しているのは3年の使用期限なのですが、自衛隊やアメリカにおいては5年を使用期限にしているということで、メーカーに問い合わせしたところ、政府との協議の中でいまは3年にしていると断言いただきました。</p> <p>その後、B委員がおっしゃられたようにパッケージだけ変えて5年という形で見直しされたのですが、市民の皆さまにお配りしている赤いパッケージについては3年しか持ちません。ピルケースの中に使用期限まで書いてお配りしているので、いま配っているものが5年持つということについては、非常に混乱をきたす可能性もありますし、赤いパッケージが必ず5年持つとも言っていないです。内容は同じですが、これまでは3年です。今年度からの分については5年ということですので、現在配っているものについては3年で交換したいと思っています。</p> <p>配布時期が家族でバラバラになって毎年来ているというご家族の方から、ぜひ家族で統一させてほしいというお声をいただいておりますので、早く返してもらったものについては備蓄として市で保管して行って、ひと家族でも多く更新していただくようにしていきたいと思っておりますのでご意見を頂戴したいと思っております。</p>
C委員	<p>日医工は製造ラインとか全て同じ工程で、パッケージの色だけ変えているということですか。</p>
B委員	<p>それを議論しても仕方がないので、それよりも丹波篠山市のきめ細かな対応に感心しました。素晴らしいと思います。厚生労働省は圏域とかでそこまで考えていませんが、ぜひこれでいかれたらいいと思います。</p>
事務局（部長）	<p>C委員のおっしゃっていることは、我々も疑問を持つところなので、ただ、これまで3年の使用期限というようにお話をいただいているので、その辺の保管状況とか色んな状況によって全て5年持つとは言い切れないんですね。</p>
B委員	<p>保管の条件が変わるということですから、赤だったら3年しか持たない、黄色だったら5年持つという理由はいくらでも言えます、後付けでも。ですから、そういう理屈はどうしてもついてきますので、中身に関して言っても始まらない。</p>
C委員	<p>ちなみに、更新のときに回収された丸剤は、丹波篠山市の方ではどういう風にされているのでしょうか。</p>
事務局（係長）	<p>昨年の方であれば、昨年の12月で期限が切れているということで、医療廃棄物でまとめて廃棄をしております。期限がある分については備蓄にまわして備蓄の購入数を減らして保管しております。</p>
B委員	<p>完全に破棄されたかどうか、数だけは合うようにしておいた方が、ネットでたくさん流れているんですよ。業者に頼んだら問題ないと思うんですけども、それだけちゃんと梱んでおかれた方がいいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。では、この件はこういう形で進めさせていただく</p>



	ということでもよろしいでしょうか。そういうことで、今後取り組みをお願いいたします。
--	---

#### 4.その他

委員長	それでは、A委員の資料から説明をお願いします。
A委員	<p>今年の6月に安定ヨウ素剤の配布と服用についての改正案というのが原子力規制委員会から出されまして、基本は40歳以下に限るといような形になっているんですね。ところが、その参考文献として出されているWHOの文章がありまして、そのWHOの文書を今回コピーさせていただきました。</p> <p>実際の文章は、すぐにネットで調べれば出てくるんですが、この倍あります。なんで半分にしたのかと言うと、基本、ここから先は参考文献の項目が25ページぐらいあったので、これは完全版ではなくて、半分のものだとご理解ください。</p> <p>これを読むとですね、40歳以上に配ってはいけないとは、一言も書いてないんですよ。40歳以降については効果が落ちる可能性がありますという言い方がされていて、他の細かい文章を読むと、例えば60歳以上と乳児に関しては、連続投与は危険性がある。だから、一回投与に関しては全く書いてないんですね。だから、どこをどう読んでみても、この文章では40歳以上に配ってはいけないということにはならないので、僕はパブリックコメントをその時書いて、WHOはこう言っているんだから、40歳以上は従来通り配るようにしてください、という風な意見を出しました。</p> <p>丹波篠山市では40歳以上に配っているんで、その根拠は何なんだっていう風な時に、このWHOの文章が逆に有力に根拠づけてくれると思ったので、これを出しました。なおかつWHOは市民が自分で得られるために、薬局なんかで買えるようにしろ、とまで勧告しているんですよ、この中で。</p> <p>その辺のことが全体として重要だと思ったので、私の方のパブリックコメントで出しているように、特にこのページでいうと、9ページと10ページ、それから23ページから24ページの所に特に重要な文章が出てくるので、そこを参照していただければと思います。あと、この中で、B委員にお伺いしたかったのですが、安定ヨウ素剤禁忌の方に過酸化カリウムを配ると効果があるというような。</p>
B委員	そこまで断言できないと思います。
A委員	それを丹波篠山市で検討する必要があるのかどうなのか。
B委員	丹波篠山市では検討レベルではないと思います。
A委員	そうですね。23ページの所を見てください。そこの「事前配布および配布」というところの4段落目を読みますね。「各国の管轄当局には、安定ヨウ素剤投与には有益性があり、副作用のリスクが全般に小さいので、住民がヨウ素剤を自発的に購入できるようにすべきと勧告する。しかし、全体的な放射線災害対策の枠組みのなかに、安定ヨウ素剤の配布とその使用方法に関

	<p>する住民への指示を行う体制について、関係当局へ明確に割り当てられるべきである。」と、後半の方ではそれぞれの関係当局の判断を尊重するように書いてありますけど、前半ではですね、自発的に購入できるようにすべきと勧告するとまで言っているのです、結構 WHO では、そんなに副作用のリスクが少ないんだから、もっと容易に住民が手に取れるようにすべきだと言っているということで、ここでも当然、40 歳以上は除くとは書いてません。</p> <p>なので、これは私たちがいままでと同じように事業を継続していることの一つの有力な根拠として、WHO の文書ですから権威はありますからね。それで紹介したいと思って今日はこれを出しました。</p>
<p><b>B 委員</b></p>	<p>この委員会は、原子力発電所がある以上、事故が起こった場合にどうするかということを考える会ですので、我々医者と同じで、病気の罪を言ってみても始まらない、病気があるものとして対応しなくちゃだめだという我々の考え方に則っております。それで、私見メモと書いておりますが、委員会との共通の認識として同じような情報を共有していただきたいなと思ってこの文章を書かせていただきました。</p> <p>まず、丹波篠山市の原子力災害に対する安定ヨウ素剤配布が根拠、ということなんです。注意で、全市民配布とは謳っておりません、全戸配布です。A 委員から 40 歳以上に配るべきとか、配るということをおっしゃっていましたが、配るべきとも一言も言ってないです。配らないことを否定したいということです。区別をするだけの根拠がないからです。怪しい可能性がある場合には、全てそれを怪しいと考えてやっつけていかないとだめだということで、こういう考え方になっています。</p> <p>その理由としては、各戸を準備場所とすることで、必要時に必要な場所でもっと迅速な投与が可能です。その通りですね、手元にあるわけですから。</p> <p>2つ目として、各戸配布備蓄は、他の備蓄法に比較し、緊急時の安定ヨウ素剤の配布に伴う職員の追加被ばくを無くす事が可能。これはどういうことかと言うと、消防職員の方、学校関係者の方がもしそういう所で備蓄をされた場合、現場にヨウ素剤を届けなくちゃだめだという行為が、その職員の被ばくを助長することになるわけです。避難の時に早く避難することが消防隊員の被ばくを防ぐという意見がありましたけど、それと同じことで、手元にあるということは、その配布に伴う職員の方の被ばくを助けることになるわけです。</p> <p>3つ目、安定ヨウ素剤を各戸で保持することで緊急時対応の一行程を個人が獲得することになり、避難行動を含めた緊急対応に精神的、あるいは時間的な余裕を与えることが可能。これは、旅先に自分の常備薬を持っていくのと同じことで、非常に精神的な安定剤になって、冷静沈着な行動につながるということです。</p> <p>4つ目、年齢による配布投与区分をするのに十分な判断材料はまだない。これは先ほど A 委員が言われたことと表裏一体をなすものです。これについての注釈を書いていますけど、説明しますと、年齢による安定ヨウ素剤配布・</p>

服用区分が現時点で不可能な根拠としましては、放射性ヨウ素剤による被ばく線量測定そのものが極めて困難なんです。半減期が8日ですから、いつ測るかによって全然違ってくる。また、個体間の差が物凄く大きくて、推定線量でしか出せない。いま出ているのは、地域性・区域性によっているんです。ところが、人によっては代謝率も全部違えば、その時の環境も全く違う。ですから、こんなものを当てにして言うわけにもいかない、ということは、それによって否定することはできないということです。少なくとも否定はできないという根拠に立っております。

それから、推定被ばく線量と発生率に相関が未だ明らかでない。これは有名な話ですね。いままでの報告でもそうです。チェルノブイリであろうとなんでであろうとそうです。それから、放射線の被ばくは、期間・線量・線量率・線質によって異なるわけです。補足しますと、放射線の種類は $\alpha$ 線、 $\beta$ 線、 $\gamma$ 線になっています。皆さんが胸の写真を撮られるのは全部 $\gamma$ 線です。突き抜けていくんですね。 $\alpha$ 線は紙一枚で止まります。 $\beta$ 線も2cmぐらいしか届きません。そうしたら弱いのかといたらそうではありません。突き抜けていくライフル銃と止まるピストルの弾の違いで、止まってしまったらエネルギー付与率が高くて、影響がすごく大きいわけです。この辺に関しては講習会では説明はしています。

何が言いたいかといえば、実際の原子力発電所の被ばくというのは、 $\alpha$ 線、 $\beta$ 線、 $\gamma$ 線の複合の被ばくなんです。原子力発電所が爆発した瞬間には $\gamma$ 線が飛んできます。放射線物質からは $\alpha$ 線と $\beta$ 線です。それを一塊として評価するのは非常に難しい。難しい以上は怪しいものとして捉えるのが我々のスタンスである、という考え方です。

それから、40歳以上での甲状腺がんの発生リスクを全く否定する根拠はない。これも基本的なことを申し上げますと、放射線の影響というのは、確率的影響と確定的影響があるのは最初に申し上げたと思います。確定的影響というのは、火傷と一緒に、受けた量によって傷害の程度が変わるようなもの。確率的影響というのは、発がんと同じで発生率が変わるようなもので、重症度が変わるものではありません。なぜ、放射線が怖いかというと、確率的影響には閾値がない、いわゆる許容量がないということです。これは有名な話です。

そう謳っている以上は、なぜ40歳以上で発がんのリスクがないのだと、これは既に自己矛盾になるわけです。我々がそれを言う以上は、後の追加試験の結果はありますが、少なくともまだそれに対して、国が公にイエス・ノーと表明していない以上は、確率的影響には許容量がないというスタンスをまだとるべきであって、だから食品の安全基準も決まらないのですけどね、である以上は、我々は40歳以上の甲状腺の発がんリスクを否定することはできないよ、というスタンスに立つべきだということです。ですから、戸別配布と言ったのは、一つの家族内で何歳から区別するなんてことはナンセンスであるということなんです。どこで分けるか、そんな根拠はどこにもない。

	<p>また、分けてしまった場合、どこにその根拠を求めるんだ、ということです。</p> <p>それから、次です。安定ヨウ素剤の服用による有害事象が全年齢層を通じ非常に低いということ。これはチェルノブイリの時の引用文献があります。投与した場合に副作用が全年齢層を通じて、ほとんどそれが認められない、ということです。</p> <p>それから、高齢者に対する薬剤投与における留意の根拠が明らかではない。核医学なんかで、放射性ヨードを投与した場合の代謝率、あるいは治療の代謝率をメーカーに問い合わせしましたところ、80代であろうと60代であろうと残留ヨウ素の比率はほとんど変わらない、有意差はなかったですね。ということから考えて、生理的な問題も、高齢者に考慮しなくちゃだめかということが未定であるということですね。よく添付文書を見ると、乳幼児及び高齢者の安全は確保されていない、という文書が決まり文句みたいにつくんですよ。特にヨードに関してメーカーに調べさせたら「根拠ないです」、と。決まりきった文章で、実際の薬の安全性というのは、治験の段階で決定します。ところが、治験の場合には安全性を見越して高齢者を省くんです。ということは、その症例の中には高齢者は入ってこないということになります。その場合どうするかとなると、追加治験、いわゆる市販後の調査の段階で追加で回答される場合が多いんです。で、ヨウ化カリウムに関して、その追記があるかということ、現在のところ私はまだ認めておりません、ということです。ということで、根拠がまだないんじゃないかと、私は判断しました。</p> <p>ということで、理屈っぽい話をして申し訳ありませんけども、以上、みなさんも情報として共有していただきたい。最低限の条件となります。メモ書きで走り申し訳ありませんけども、どこに出してもうんとかすんとか言われないことだと思いますので、この根拠で全戸配布の方をすすめたとはそういうことです。以上です。</p>
A 委員	ぜひ文字起こしして持っておくことは大事です。
B 委員	なぜこれを急いだかということ、WHOのこれが出たあと、丹波篠山市に対して問い合わせがくるのではないかと思ったんです。それに備えるために理論武装するためにこれだけのことを書いておきました。
委員長	何かご意見ありますか。
C 委員	非常に重要なことをまとめていただいたと思っていまして、全国的に見た時に、丹波篠山市が行っている活動というのは唯一無二で、他に例がなく、他の市が追随するところもなく。ということは、それだけ注目されている代わりに突かれる可能性があるということなので、こういったきちんと根拠のある理論武装が非常に大事ではないかと思っていまして、こうやってB委員にまとめていただいて何よりありがたいです。
B 委員	これは肯定的な文献しか載せていませんし、反対意見の引用文献をするのが常識で、概念的には問題ありませんが、まだまとまっているとは言えませ

	ん。
A 委員	<p>ちなみに、全く次の追従の展望がないわけではなくて、僕が関わっている米原市は委員会ができましたし、近江八幡市は市長がするとおっしゃっているのと、富士宮市はとりあえず 40 歳まで備蓄したんです。40 歳以降が必要ないと言っているのではなくて、とりあえずこの予算では 40 歳までということなんです。その次もやるって話になったときにこれが出てきているので、まさに欲しいんですよ、こういう内容。予定どおり 40 歳以降もやってくださいということで、備蓄をしてから配布も考えようというスタンスなので。</p>
B 委員	<p>40 歳以上もやってくださいという言い方はおかしい。40 歳以降に与えないのか、差別をせずみんな均等ということが我々のスタンスです。</p>
C 委員	<p>国の原子力規制委員会がパブリックコメントを集めようという、一番の 2017 年ガイドラインを受けてのパブリックコメントを私も書いたのですが、やはり国の方では 40 歳以下の年齢に絞り込もうという意図があったのではないかと思うんですね。その反面、実際、このガイドラインに書かれてあるような、事前配布及び配布のところで基本となるような所、例えば、「一般家庭への事前配布が実現可能ではないと考えられるならば、安定ヨウ素剤の備蓄は、学校、病院、薬局、消防署、警察署などで戦略的に保管されるべきである」というような所があったり、ここから学べることは他でもたくさんあったはずなのにもかかわらず、私がすごく印象を受けたのは、原子力規制委員会が誘導する何か意図を持って、今回のパブコメの元となるものを出してきたのではないかという疑いの目がありまして、そういう意味では、むしろ WHO の「安定ヨウ素剤投与による甲状腺ブロック」の内容そのものが正確に理解されるべきであるということで、そういうことについて委員会での共有というのが重要ではないかと思っています。</p>
B 委員	<p>我々は政治的なスタンスに関して、どちらであってもしけないと思うんです。どちらであったとしても、それなりの色を持ってみられると思うし、注目されているということは逆に言ったら、より真摯にしないと説得力がないですよ、どちらに対しても。あくまで僕がこんなことを書いたのは、この文書は医者だったら誰でも書ける。医者としての考え方として書いたわけです。としたら、ポリティカルなアクティビティとは全く関係ないことで、どこに出しても説得力があるわけです。そういうスタンスでやっていこうと思っています。別にどちらに対して賛成か反対という意見はないです。余計それに関しては、パラジックであってほしいなと思います。</p>
C 委員	<p>丹波篠山市としても意見を出していただきたい。</p>
委員長	<p>市としては無理だと思います。</p>
A 委員	<p>もう一つ文書がありまして、このことを議論したいわけではなくて、要するに、いまテロ対策が進んでないので、原子力規制委員会が決めた期限から電力会社ができないといって延ばしたんですね。延ばした期限でもできない</p>

	<p>ので、その時は止めるという、仙台原発は確実に止まることになっていません。</p> <p>そのことができたときにつぶさに文書を読んでみたら、テロ対策と言っているけども、テロ対策だけじゃないことがよく分かったんです。そのことを書いた文書で2枚目を見てください。2枚目に「新規制基準の考え方と主要要求事項」というのがあって、従来の対策が不十分だからこれだけ重ねたという、下のところの上の雲みたいなところに、「万一シビアアクシデントが発生しても対処できる設備・手順の整備」、それからその次に「テロや航空機衝突への対応」という風になっていて、実は「万一シビアアクシデントが発生しても対処できる設備・手順の整備」という所からできていないんです。で、これが何か問題なのかというと、この中の要はフィルターベントなんです。事故が起きたときに、本来は格納容器で放射性物質を閉じ込めなきゃいけないんですけども、格納容器が持たなくなるからベントする。本来、技術的にはこれでおかしいんですけども、ベントをする時にフィルターをつけておいて、これで漉すからあまり放射能が出ない、というのをつけろっていうのが新規制基準の内容なんです。</p> <p>でも、実はこれついてないんです、現状で。何が問題なのかっていうと、私たちがパンフレットを作ったときに、兵庫県が兵庫県のシミュレーションを乗せるのはまかりならんと、なぜなら新規制基準ではそんな風に飛ばないことになったからだと、兵庫県はそのシミュレーションをホームページから下ろしてしまいました。それに対して市長が自ら乗り込んでいただいて、それは元々あなたたちが出したものであって責任を取りなさいということで、旧規制基準ということをも明記すればよろしいということで、パンフレットはそういう経緯で出たわけですね。</p> <p>ところが、その新規制基準は成立していないんです。あの時の兵庫県のシミュレーションはまだ生きているということなんです。まあ、それを丹波篠山市がどこまで主張するかは別として、もう新規制基準だったらそんなに放射能飛ばないんだから、事実上原子力災害対策はそんなにしなくていいと言っているわけですね、原子力規制委員会は。</p> <p>でも、実際にはそうじゃなくて、最低でもフィルターベントが設置されるまでは、前に兵庫県が出したシミュレーションと同じように考えて災害対策は取らざるを得ないと私たちはちゃんと押さえておく必要があると思って。これは私の主張としてすぐに止めなさいと書いてますが、ぜひこのこと、テロ対策と言っているけどテロ対策の以前とされていたものまでテロ対策と言っているんです。嘘をついているんですよ。そのことを押さえて原子力災害対策はやる必要があるっていうことと、あとですね、考えれば考えるだけ現状は危ないと。だからそういう意味では、ヨウ素剤配布だけではなくて、委員会ではとっとと逃げるをどうするか、もう一歩二歩進めていく必要があると提言して、今日はこれを出しました。</p>
B 委員	今後どうするか、次回とか。

事務局（部長）	原子力規制庁が出している安定ヨウ素剤の配布服用にあたってパブコメが終わって、40歳以上の皆さんの配布について、原案では服用する必要性はないを改めて、必要性は低いというコメントも出ているが、丹波篠山市として来年度の配布をどうようにしていくのか。B委員のお話をいただくと、縛る根拠がないので、配布するべきだと思うのですが、例えば原子力規制庁のそのような言葉を入れるのか、5km圏内で事前配布している所では、薬局でもオプションとして配布できるようなことが謳われていますので、安定ヨウ素剤の配布服用にあたってという、原子力規制庁が作られているものが確定した段階でどのように対応していくのか、ご意見をいただいて来年度も事業を進めていきたいと思っております。
B委員	それを逆算していくと、いつに何をすべきなのか。政府の答申がいつに出て、丹波篠山市の予算をいつまでに決めなくちゃいけないのかりミットがあると思うので、我々もそれに合わせて考えていかなくちゃだめだし、できることからやりましょう。
委員長	秋とか早めにしないといけないのでは。できるだけB委員と調整して日を決めてタイムスケジュールを組んだ方が良いでしょう。
A委員	僕が今日出したかったのは、安定ヨウ素剤だけではなくて、樋口裁判長を連れてきたいのも、事故の可能性があって大変なんだということをもう一度喚起して、とっとと逃げるということを、全て理想的に作り込むのは無理な話ですけども、少しでも丹波篠山市の対応を一つ二つ三つとリアリティを持ったものを重ねていくということをするには進めていただきたいと思うし、協力させていただきたいと思っているので、その計画をぜひ出していただきたいと思っています。ヨウ素剤だけになってしまわないように。
委員長	まず日程を早急にタイムスケジュールを組むことを優先的にやってもらいましょか。
副委員長	いま丹波篠山市は、全戸配布の個数を備蓄しているのですか。
事務局（部長）	5万人分の備蓄をしています。
副委員長	ということは、各戸配布も可能だということですね。
A委員	配布も備蓄もしています。
副委員長	半強制的にはできるのか。
委員長	薬なので説明なしに配ることはできないので、来てもらわないといけません。
B委員	医学的な適用基準があり、飲んでではだめな人であると色々ありますので、そのために医師会等が協力して。うちができたのは、環境省でも言いましたが、学校それから保健所、地域の医師会、消防署ですね、役所の方々の協力が整った唯一の例なんですよ。 環境省のパンフレットの作成に携わりましたが、その中に最初、「安定ヨウ素剤の配布は簡単にすべきではない」という言葉が入ってましたが、「環境が整わない状態では安易に実行すべきではない」と言う言葉に変えていた

	<p>できましたが、そういうことなんですよ。</p>
A 委員	<p>そういうところも論議しましたが、委員長がもっと「住民の自主性を育てる形にしないといけない」という、だから単にこちらか配るよりも、住民がきて自らの意思で説明も聞いて受け取るという風にしていかないと事業としてよくないんじゃないかと、僕もその考え方が素晴らしいと思って、そういう形で進めています。</p>
B 委委員	<p>予防接種と一緒に、本人の了解を得てないとだめなんですよ。</p>
E 委員	<p>安定ヨウ素剤という言葉は、怖いイメージがあり、この名前なのでしょう。例えば、被ばく防止剤とするとか、安定ヨウ素剤では市民からしたら怖いから嫌というイメージがあるかどうか。</p>
B 委員	<p>安定ヨウ素剤は放射化されたヨウ素剤に対抗するものとして対をなす言葉なわけなんです。怖いのは放射化されたヨウ素剤。なぜヨウ素を飲むのかというと、空気中にヨウ素があるんですが、原子力発電所が事故を起こすと、それが放射化するんですよ、それが取り込まれると怖い。</p> <p>だから、安定したヨウ素剤を先に取り込んでおいて入って来ないようにするという考え方なんです。安定ヨウ素剤は色んな言い方がありますが、これ以外にも目的をもって使用されているので、名前を統一するのは無理かと思います。ヨウ化カリウムというのはポピドンヨードと言いますから、のどぬ～るスプレーみたいなもので有害性はないです。</p>
A 委員	<p>「安定」という言葉の意味が分かりにくいです。社会的に流布している言葉でもあって、丹波篠山市だけ、これ言い方怖いからやめよう、とは通用しないだろうなど。おっしゃることはよく分かります。</p> <p>放射線を出すのが安定していないヨウ素で、安定しているというのは放射線を出さないという意味です。</p>
E 委員	<p>日程が全て土曜と日曜ですが、平日はできないのでしょうか。</p>
事務局（部長）	<p>初年度は木曜日と土日というセットでしていましたが、圧倒的に土日が多かったですし、木曜日を外したことで苦情をいただいていませんので、土日でいいのではないかと思います。</p>
委員長	<p>診療所では受領できるようにしていないのか。</p>
事務局（部長）	<p>していません。</p>
事務局（係長）	<p>医師会と薬剤師会に協力を依頼しているので、平日は病院の業務等で調整が難しいのがあります。</p>
H 委員	<p>初年度の安定ヨウ素剤の更新の表ですが、40 歳以上の方がかなりの高確率で更新していただいているので、大変丹波篠山市民の考え方が前向きになっているので、この表は貴重なデータではないかと思います。かなりの関心を持っていただいていると思います。</p>

## 5. 閉 会